

おでかけタクシー

運行します！

期間限定



半田市おでかけタクシーとは？

利用登録証を取得（要申請）のうえ、事前予約することで、「自宅」⇔「あらかじめ決められた目的地」を片道300円で移動することのできるタクシーサービスです。

おでかけの際は、ぜひご活用ください。

※今回は、横川小学校区にお住まいの小学生以上の方を対象に、令和5年

11月1日から12月28日までの期間限定で実験的に制度運用します。

（本格導入は令和6年度中を予定）

■**運行** 毎日9時～16時（迎車可能時間）

■**予約** 毎日9時～16時（受付時間）

受付窓口 名鉄知多タクシー(株) ☎0569-37-1112

安全タクシー(株) ☎0569-21-0685

※当日予約可、事前の予約は利用日の7日前から可

■**利用料** 300円/1台 ※複数人乗車でも1台300円！

■**目的地** 自宅⇔目的地（以下表）の利用のみ（目的地⇔目的地は×）

1	北部墓地	4	JR亀崎駅	7	スギ薬局乙川店	10	パワードーム半田
2	あべクリニック	5	日比整形外科	8	トライアル半田亀崎店	11	カインズ半田店
3	竹内整形外科 内科クリニック	6	アオキスーパー乙川店	9	フィール乙川店		

| 注意点

詳しくは裏面をご覧ください。

- 小学生未満のお子さんのみでの利用はできません。
- 車両の空き状況により、希望時間に予約できない場合があります。

問合せ 半田市都市計画課（☎84-0628）

ご利用方法

☆ご利用いただける方

- 横川小学校区に住所を有し、住民基本台帳に記録されていること。
- 小学生以上であること（小学生未満の方は保護者同伴でご利用ください）。

①利用登録証を取得する（事前申請が必要です）

- おでかけタクシーの利用には、事前に利用登録（申請）が必要です。
申請書を「下記施設4か所」又は「半田市都市計画課（3階18番窓口）」へ直接申請してください。（申請書は各窓口に設置。半田市HPから様式ダウンロードも可能。）
 - ・提出先施設 ■上池公民館 ■大矢知コミュニティセンター
■長根自治会集会所 ■横川区集会所
- 提出された申請書が半田市都市計画課に到着後、7日前後で「登録証」と「精算用チケット」を郵送します。
※半田市都市計画課へ直接申請していただいた方には、即日（その場で）「登録証」と「精算用チケット」を交付します。

②電話予約する（予約が必要です）

- 以下のタクシー会社へ電話し、「おでかけタクシーの利用」である旨を伝えます。
- 登録証記載の「利用者番号」、氏名、住所、電話番号、出発地、目的地、利用日時、利用人数を伝えてください。
※「当日利用」の予約、「今から利用」の予約も可能ですが、車両に空きがあり、配車可能な場合に限りしますのでご注意ください。

名鉄知多タクシー(株) ☎37-1112	安全タクシー(株) ☎21-0685
----------------------	--------------------

③乗車する

- 「登録証」と「精算用チケット（片道利用で1枚必要）」と「利用料（片道利用で300円）」を必ず持参して乗車してください。
- 予約時間に、出発地の入口付近（運転手の分かりやすい場所）でお待ちください。
- 乗車時に運転手に「登録証」を見せてください。
※乗車時に「登録証」がない場合は、おでかけタクシー制度は利用できません。
また、降車時（支払時）に「精算用チケット」がない場合も、おでかけタクシー制度は利用できません。あらかじめ、ご了承ください。
※道路状況によっては、自宅から離れた場所で乗車いただく場合があります。

④運賃を支払う

- 目的地に到着したら、運転手に「精算用チケット（片道利用で1枚必要）」と「利用料（片道利用で300円）」を渡してください。
※降車時（支払時）に「精算用チケット」がない場合は、おでかけタクシー制度は利用できませんので、あらかじめ、ご了承ください。
また、精算用チケットは片道利用で1枚必要です（往復の場合は2枚必要）。
なお、精算用チケットは、申請書提出先施設4か所、半田市役所都市計画課窓口で配布しています。（半田市HPから様式ダウンロードも可能）

半田市HP（ホームページ）はこちらから
URL：<http://www.city.handa.lg.jp/kotsu/koutsuu/taxi.html>



半田市HP